

## 平成27年度第2回総合教育会議議事概要

日 時；平成27年12月8日（火）午前9時から10時

会 場；市長応接室

出席者；市長、教育長、金子教育委員、増田教育委員、藤林教育委員及び長澤教育委員  
（事務局；教育部長、総合企画部総務課長、教育委員会教育総務課長）

### 議事概要

市長、開会の挨拶後、引き続いて議事を進行

議事（1）「教育長の就任について」は、出席者全員既知であるため、省略

議事（2）「教育の大綱の制定方針・スケジュールについて」

市長が、大綱の定義等について、事務局に説明させる。

総務課長が、平成26年7月17日付文部科学省初等中等教育局長名で発布された通達をもとに説明

続いて、市長が、大綱の内容を検討するに当たっての「たたき台」を、総務課長に説明させる。

引き続き、市長が、教育委員会側出席者に自由な意見を求める

教育長及び教育委員から、以下のような意見が出された。

- ・ 新潟市の大綱のように、A4版1枚にまとめると分かりやすい。
- ・ シンプルに訴え、市民に分かりやすいものにすべきである。
- ・ 柏崎らしさを盛り込むことが望ましい。
- ・ 首長や教育長、教育委員が交替したとしても不変の方針を記載することが望まれる。
- ・ どうしたら子供たちがたくましく生きていけるか。そのためには家庭や親の役割が重要であり、そのことも述べるべきである。
- ・ シンプルなだけではダメで、シンプルだからこそ言葉を選んでいかなければならない。
- ・ 市の総合計画にも言えることだが、地域を全体としてとらえ、人のありようについて入れ込んでいくべきである。
- ・ 少子化と高齢化、特に少子化に資するような内容とするべきである。
- ・ 子どもが減っていく状況の中で、増々人材育成が重要となってくる。

早目に他市の事例も含めて大綱の素案を教育委員会へは提示してきたいと、市長が述べる。

今後の大綱策定日程を、以下のとおりとすることに決定。

年度内に大綱を定める。

来月以降毎月の定例教育委員会に合わせて総合教育会議を持つ。

来月26日の次回総合教育会議は、あらかじめ素案を提示して検討を行う。

1月の会議の審議状況を見て以後の日程は決めていくが、3月22日に予定されている

教育委員会に合わせて開催する総合教育会議において決定をみたい。

以 上